結果の概要

1 登録免許税

平成19年度における課税登記件数は988万7,083件で,納付された登録免許税(以下「税」という。)の総額は6,358億5,337万円である。

登記の種類別では、不動産登記の税額が5,593億9,694万円、件数が827万4,923件、商業・法人登記の税額が746億9,672万円、件数が156万5,238件、その他の登記の税額が17億5,971万円、件数が4万6,922件となっている。

納付税額の構成比では、不動産登記が88.0%とその大部分を占め、商業・法人登記が11.7%、その他の登記が0.3%となっている。不動産登記のうち、所有権の移転の登記の税額は3,490億8,490万円、抵当権(根抵当権を含む。)の設定の登記の税額は1,302億7,750万円であり、この2つで総額の75.4%を占めている。

平成14年度を100とした指数による納付税額の推移は下表のとおりであり、総額については、平成17、18年度と増加傾向にあったところ、平成19年度には再び減少に転じている。登記の種類別にみても、総額とほぼ同様の傾向で推移しているが、商業・法人登記の税額については、平成19年度においても指数110.9ポイントと一貫して平成14年度の水準を上回っているのに対し、その他の登記の平成19年度の税額は、指数51.4ポイントと平成14年度に比べてほぼ半分の水準となっている。

登録免許税納付額の推移 (平成14年度=100)

種	別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総	額	100.0	77.3	70.7	76.9	85.8	83.3
不動産登	記	100.0	74.8	67.6	74.0	82.0	80.7
商業・法人	登記	100.0	102.3	101.0	107.3	125.6	110.9
その他の登	於記	100.0	85.7	109.3	57.1	62.2	51.4

2 登記手数料

平成19年度における登記手数料納付額(手数料の種類については,統計表第5表(19-41-5)参照)の総額は,969億4,232万円となっている。

平成14年度を100とした指数による手数料の納付額の推移は下図のとおりであり、平成14年度から18年度までは多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状態で推移していたが、平成19年度は指数にして92.9ポイントに減少した。これは、平成19年4月1日に一部の手数料の引下げが行われたことによるものである。

登記手数料納付額の推移 (平成14年度=100)

